

## 日吉津村自治基本条例策定委員会（第7回）議事録

日時：12月21日（木）午後7時30分～9時30分

場所：役場第1、2会議室、第3会議室、委員会室

出席者 田中委員長、山路副委員長、松岡委員、西委員、三島委員、建部委員、  
破戸委員、高森委員、奥田委員、松本委員、土井委員、池田委員  
中川アドバイザー

職員プロジェクト（小原副委員長、松田委員、里委員）

欠席者 山崎副委員長、井上委員、川原委員、住田委員、成瀬委員、田邊委員、  
長谷川委員、河中委員

**事務局** 前田課長、高田課長補佐、福井主査、矢野係長

### 委員長あいさつ

- ・第7回となるが、みなさんとの話を進めながら、また、中川アドバイザーへの質問もしながら進める。

### 協議

#### （事務局）

- ・資料の説明。
- ・本日の予定は、アドバイザーより20分程度自治基本条例のおさらいをしていただき、そのあとご質問を出していただく。8時30分ごろを目途とし、9時ごろまでグループ討議を行なっていただき、そのあとは全体報告を省略し早めに切り上げる予定。

### 自治基本条例の内容の検討について

#### 意見交換等

##### 自治基本条例のおさらい（アドバイザーより）

- ・プロジェクト・策定委員会の検討経過を見たが、十分議論されているので安心しており、条文を作る段階では余り問題なく進んでいくと思う。問題は、自治基本条例はスタートであって、終着点ではないという意識を持つことが大事。
- ・自治基本条例がなぜ必要か。日本の今の地方自治法は、国民のものとなっていない。最大の欠陥は、明治時代のなごりを未だに引きずっており、住民自治に関してほとんど載っていないこと。地方自治法は全国共通のルールで縛られている。二元代表制（首長と議会）というルールがあるが、本当の二元代表制となっていない。弱い議会と強すぎる行政とのバランスをいかに回復させるかという意味で自治基本条例が必要とされていること。
- ・2000年4月以降、地方自治システムが分権化された。機関委任事務（全

国共通の事務)が市町村で6~7割行なわれていたが、法定受託事務という形に代わり、法律によって定められた対等の委託・受託となった。このため、日吉津村独自の新しいしくみなどを載せることができる。議会と村民と村長との三者関係をコンパクトに見取図のように示し直す事が出来るし、さらには道義的義務を課す、あるいは部分的な目標を設定することは可能で、制度を追加していくことも可能。そういう意味では、中学生でも分かるようなこのまちのしくみはどうなっているか、このまちの一番大切に将来像は何、このまちのみんなが守ろうとする原則は何なのということ掲げることが大切かと思う。

- ・例えば、住民投票が出来るということであるならば、二通り方法がある。一つは、問題が起こるたびに単発で条例を起こし、それに基づいて投票していただきそれが終わるとその条例は失効する。二つ目は、いつでも住民投票できるという常設方の条例を設けることも出来る。
- ・現在、外部監査は義務付けられていないが、お金のかからない市民参加型の外部監査を導入するということに踏み切った自治体も自治基本条例でそれを記載している。また、市民参画で一番効き目があるのは行政評価である。行政評価を市民参画で行なうと規定しているところもある。このようにたくさん、我がまちにあったほうが良いのではないかという制度を付け加えることが出来る。
- ・現在、日吉津村が持っている条例はたくさんあると思うが、基本条例に定める原則、原則を支える理念は最高規範となるので、これに違反する条例は、改正する必要がある。改正しなくても法律的には問題は無いが、道義的・政治的な責任が発生するので、基本条例に違反しないか確認が必要となる。また、欠けている条例も出てくるので、追加で制定する必要も出てくる。
- ・鳥取県全体では、こどもの権利条例は無いところが多いので、これからの検討課題となるだろう。参画と協働をうたっているところが多いが、うたう限り参画協働推進条例が無くては魂が入ったものとならない。
- ・日吉津には、総合計画があるが基本条例が出来たあとは、次につくられる総合計画は基本条例の原則・理念に即して、もう一度見直すことが必要。
- ・自治会や町内会やその他の団体を一同に集めた形での、基本条例に規定にする住民総合型住民協議会や住民自治協議会に再編成し、地域自治・住民自治を実体化して行こうと言う動きもある。
- ・小学校も中学校もサブテキストにしていきたい。わがまちの成り立ちとかわがまちのしくみとか、それをもとにわがむらを知ってもらう。小さな市民を育てていって、そして幼いときからこんな素敵なまちに住んでいるのだとプライドを持っていただいて、いずれわがまちに帰ってきて欲しい。

- ・条例で分からない語句等があれば、後ろに用語集をつけて分かりやすくする。
- ・滋賀県の米原市のように、条例どおりにまちづくりが進んでいるか、行政が条例のとおり仕事してくれているかということを見守る委員会をつくる仕組みが最近出てきた。第9章第28条に1～5号に詳しく規定しており、米原市自治基本条例推進委員会が設置されている。条例の改廃の場合この委員会に意見を求めてから行なう。このような委員会に市民が関わることで行政の内部改革をすすめることにもなるし、地域の住民の識見にもなっていく。
- ・たくさんの方が関わり、たくさんの方が話題にさせていただき、「これから日吉津が変わるぞ」と言ってもらえる。そして、関心を持つ人が広がっていくそのプロセスに意味があると思う。(情報の共有が大切)
- ・身の丈に合った、地域の実態に合ったしくみを条例に盛り込むべきだと思う。
- ・一番力点を置いてみなさんに話し合っていたきたいのは、前文。どういふことをこのまちの思いとするのか、どういふことをこのまちの子孫に残したいのか、この条例が子どもたち・孫たち・ひ孫たちにどういふ自分たちの願いを伝えようとするものなのかという思いを伝えていただきたい。そこから自ずと大切にしたい心というのが出てくるはずだし、前文と理念を受けて基本原則というものも決まってくると思う。基本原則で欠かせないものは、情報共有・市民参画。(初めて情報共有の原則を持った条例が生野町)

話し合ってきたことなどで気になるところがあれば...(質疑応答)

(委員)

- ・前文が重要ということを私も思う。何のために条例をつくるのか。みなさんが条例をつくるために色々な意見を言っているが、頭の中で描いているものがみんな違っていればいつまでたってもできないので、何のためにつくるのかということを中心にきちんと文章化して、それに基づいて考えたほうが良いのではないかと思う。

(アドバイザー)

- ・前文に記載すべきことというのはルールがあるわけではないが、一つはまちの歴史。二つ目はまちが目指すところは何か。三つ目は、まちづくりの環境。何を守り、何を变えるか。最後に、まちに住む人の共通の願いとする夢などが書き込めれば前文は良いと思う。
- ・最大公約数で行くのか最小公倍数で行くのか。未来志向型で行けば、最小公倍数、伝統・由緒とか格式を守ろうとすれば最大公約数で行かないともめると思う。日吉津は、未来志向型ではないかと思う。

(委員)

- ・ 1%理論と言われたが、少し疑問がある。つくり上げていく過程の中でいかに多くの住民が関わるかが大事な部分であるが、1%理論で行けばそれは難しいと思う。30人という人数で、住民参画型でのつくり上げができるかどうか疑問を感じる。その過程をどういうふうに行けば良いかわからない。鳥取市でも説明会に少ない人数だったと聞いている。たくさんの人に参画していただかないとつくったら終わりということではいけない。そのあたりで、参画していただくために、いかに住民の皆さん出でていただくかということになると思う。日吉津は7自治会しかないので説明会を地域に回るか中央で何回か繰り返すかどうすればいいのか。

(アドバイザー)

- ・ 1%理論というのは都市部で使っているものであるが、郡部では1~10%となってしまう。生野の人口は約5000人。まちづくり生野塾の1期目は15人、職員も15人。2期目、3期目となると生野塾卒業生が、60~70となり1%を突破し、その瞬間に祭りが出来始めたり、条例を作ろうとなったり、まちが爆発した。この1%は、起爆剤となる臨界点という。
- ・ お話は、条例をつくるプロセスの問題だと思うが、これについては住民自治のシステムを具体的にどうするのという議論をするということと、行政への参画と協働のシステムをどう具体化させていくのかという行政側の課題、その両方を重点課題として議論していけば、ほおっておいても住民は胸騒ぎしてくる。
- ・ 絵に描いた餅となるような条例は、住民自治に関する規定が無い、参画と協働に関するシステムの歯止めが無い。
- ・ 参加と参画は違う。参加は、あるプロセスの一部に協力して関わろうということ。参画とは、問題発掘、課題設定、政策立案、実行・評価・修正などに関わること。参画は、協働責任にまで発生する。だから、参画が無ければ協働は有り得ない。参加は協力程度だが、参画したら協働になる。そういう意味では協働システムを導入するということは、情報を共有しなければ無理だということである。(情報公開程度では無理)

(委員)

- ・ 南部町で、議会基本条例ができ逆質問が出来るようになったが、全国的にはどうなのか。

(アドバイザー)

- ・ 最初が北海道栗山町、都道府県では三重県で、全国で10件ぐらい。これは必要だと思う。(議員提案で無いと無理)

(委員)

- ・ 議会のことを盛り込んだほうが良いという話なので、もし議会で条例の動きがあればそれとのタイアップもあるのかなのか。

(アドバイザー)

- ・どの自治体でも課題となっている。議会提案で自治基本条例が出てくるといのは、むしろやりやすい。ただ、議会提案だとタウンミーティングをあまりしない。(まちに出て行って住民と対話することがあまりない) 首長提案の弱みは、議会・議員の項目について規定を書くときに、首長がそこに言及することは越権行為ではないかと反発が出る。しかし、市民起草委員会を作っている場合は、クリアできる。それは、まちの主権者が集まってつくり、形式的に首長を通じて議会へ上程するというだけなので、議会も反対できない。ただし、議会上程するまでの途中経過で議会の意見を聞くことは必要だと思う。阪南市、大和郡山市、生駒市は議会とコンタクトを取っていただいている。実態的にどれだけ議員に情報が伝わっていくかが大事。

(副委員長)

- ・子どもの権利条例の具体例はあるのか。

(アドバイザー)

- ・国連の条約に児童の権利条例があり、わが国はそれを規準としている。その児童の権利条例とほぼ同等の権利を自治体の条例で守ると宣言するのが、子どもの権利条例である。

グループ討議

検討資料(各委員意見集約)について

### グループ1

自治基本条例の前文について、かたく考えずに意見を...

- ・日吉津村の景観はすばらしい。大山、日本海、日野川、田園風景、チューリップの最盛期は色とりどりの花が一面咲き誇っていた。すばらしい景観であったと思う。チューリップは何とかしたい。
- ・農業経営面でのチューリップの復活は困難。村民一人ひとりがチューリップに対して維持・普及の意識を持てば何とかできるのではないかと(庭、土手、プランター等)。チューリップもすばらしいが、レンゲ、ナノハナ、ヒマワリなど。
- ・田園風景もすばらしい。四季折々の景観が楽しめる。バックには大山がある。
- ・農業経営で自立するのは難しい。耕作放棄地も何とかしなければ。
- ・今後はメリハリのある土地利用(自然地、農地、住宅地、商業地、工業地等)により景観を大切にしていきたい。

### グループ2

本日の話等聞きたいことがあれば...

- ・以前頂いた資料に、今までは政府が面倒を見てきたが、今はそういう時代ではなくなり、自治体がやれるところは自治体が責任を持ってやらなければならないという背景があるとあった。村の基本条例をつくる場合、今後

自立していくむらづくりをするという観点を重くとらえなくて良いのかどうか疑問。

- ・ 地方分権により、国・県と主従の関係から対等となった。自分たちで出来ることは自分たちで、地域で出来ることは地域で行い、市町村が自立しないといけない。その中で、住民と行政はどういう役割で行なうか、そのシステムを条例としてつくるということであり、自立していくむらづくりという観点となる。
- ・ 条例をつくる目的がいくつかあると思うが、自立ということも一つ大きな目的であれば、今後条例をつくる時に考えなければならないことは、基本的なことだからこれを念頭において考えていかなければならないと思う。だから、基本的なことはきちんと文章化しておくべきで、みんなが共通理解のもとで考えていかなければならないと思う。
- ・ 前文の中に載せていくことが共通の理解になると思う。
- ・ 視察した生野でも、この前文にすごく時間を費やし検討してきたと言っておられた。今言われていることは、これからみんなで一一つ議論していくことなので、今は自分で気がついたことを出し合っている段階。
- ・ 今まで何回も話し合っているが、スピードアップが必要だと思う。そのためには、なるべく早い段階で条文みたいなものでもつくっていかねばならないと思う。このまま繰り返していてもいけない。
- ・ 前文は、みんなの意見が集約されたものでなければならぬし、前文を見ればやりたいことがすべてわかるものではないかと思うので、時間をかけてみんなの共通理解のもとにつくりあげることが大事。
- ・ スピードアップといわれるが、まだ良く理解されていない中で、急いでつくってもと思う。
- ・ そうだとするならば、そこを重点的にやっていかないといけないと思う。
- ・ 今は、みなさんがどういう考えを持っているか一人ひとりの意見を出し合っている段階で、ここからが言われているように共通理解していくものだと思う。
- ・ 策定委員会での話を住民に理解していただいていないので、委員がもっと地域に出て行かないといけないと思う。住民から学ぶことも多いと思う。
- ・ 討論しているところを、3チャンネルに流しても面白いと思う。
- ・ 策定委員さんからこのような話が出たり、PRとしてもとても良いことだと思う。

### グループ3

- ・ 住民は役場に対し御上意識をもっているが、住民は御上（役場）から言われなければ出来ないような気がするらしい。
- ・ 何かしようと思ってもやり方が分からないのではないか。
- ・ 国・県は勝手に補助金を減らすので、今後、村は一切頼りにならない。自

分たちの村を自分たちの手で切り開いていけばいい。日吉津国をどうすべきか考えよう。

- ・米子市は潰れるという気持ちがどこかにあって改革が進まない。日吉津くらの広がりがちょうど良い。日吉津の財政はまだ悪くない。追い込まれるまでに改革を。
- ・小さい村だからこそ、まだやれていると思う。
- ・この人口、面積で、面識もあり、自治をやっていることが分かるところは他にない。日本一の村を目指そう。近代的な自然あふれる村に！
- ・何でそういう発想ができないのだろう。
- ・きっと日吉津は豊かなのだろう。夢は語らず守りに入る但馬と一緒にかな。その「豊かさを守ろう」でもいい。どのようにしたら日吉津の良さを守れるかを考えよう。守らなければいけない日吉津の良さを前文に出していこう。
- ・いたわりあい、励ましあい、実り豊かな、守るものは守り、開発するところは開発し・・・みたいなことをあげていけばどうか。国を利用し、「日吉津自治共和国」を築こう。そして、世話をやく人だけが汗を流すような社会をやめよう。
- ・どんな村にしたいか、どういう村になって欲しいか、子どもに聞いた方が出てくるかもしれない。大人の場合、出来ないことを言われても・・・という感じになってしまう。
- ・是非とも、子どもたちにも参画して欲しい。地域づくりに参画してもらうことにより、ユニークな発想が出てくるかもしれない。
- ・「私はこういう人になりたい」という夢はあるかもしれないが、地域の夢を話すだろうか。
- ・分からないが、小学校で作文を書かせてみてはどうか。
- ・世代間交流をもっと盛り上げれば、子どもの意見もどんどん出てくると思う。子どもの出ていく場を与えよう。
- ・今吉コミュニティの暖談塾で高校生など若い人をメンバーに入れようと話がでている。
- ・20代の子もいいね。
- ・日上2では井戸掘りを春に計画しているが、中・高校生を巻き込む予定だ。「子どもは部活で忙しい」と決め込んでいる部分もある。とにかくメッセージを発信しなければいけない。
- ・「年生になって 月には をする」というような伝統ができればいい。
- ・子どものまちづくりへの参画を個人的には入れたいところだ。
- ・大人が一生懸命頑張っている姿を見れば、子どもも参画するだろう。

その他

(事務局)

- ・今後の日程については、委員長と相談する。
- ・アドバイザーより最後に何か。

(アドバイザー)

- ・アイデンティティは、未来へ向けた生き抜く意志がなければ生まれない。  
アイデンティティ形成の3要素...外部の評価、本人の生きる意志、実現をするための内部の資源(能力開発等)。

閉会